

令和4年3月15日（火）

14 目 目

（委員会審査結果報告・採決・委員会案上程）
（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 稲川 洋	第14番 高橋 正昭

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 石崎 幸寛
第10番 田村 稔	第11番 津野田重一
第12番 稲見 敏夫	第13番 稲川 洋
第14番 高橋 正昭	

3. 欠席議員

第9番 勝山 修輔

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記(総務係長) 諏訪 満里

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副町長	和田 裕二
教育長	氷室 清	総務課長	星野 光弘
企画課長	枝 博信	税務課長	海老原昌幸
住民課長	松本 勝彦	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	佐藤 史久	商工課長	田仲 進壽
都市建設課長	神山 雅行	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 和弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第15号から議案第21号までの令和4年度予算特別委員会審査結果報告について

日程第2 委員会案第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について

日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議長【高橋正昭君】 皆さん、ご起立をお願いします。

(全員起立)

○議長【高橋正昭君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【高橋正昭君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は13名です。

なお、9番、勝山修輔君から欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

(欠席議員 9番 勝山修輔君)

○議長【高橋正昭君】 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1、「議案第15号から議案第21号までの令和4年度予算特別委員会審査結果報告について」を議題といたします。

令和4年度予算特別委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和4年3月15日

上三川町議会議長 高橋正昭 様

令和4年度予算特別委員会

委員長 石崎幸寛

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第15号 令和4年度上三川町一般会計予算
- (2) 議案第16号 令和4年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 議案第17号 令和4年度上三川町介護保険事業特別会計予算
- (4) 議案第18号 令和4年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第19号 令和4年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算
- (6) 議案第20号 令和4年度上三川町水道事業会計予算
- (7) 議案第21号 令和4年度上三川町下水道事業会計予算

2 審査日

全体会：令和4年3月7日、14日

分科会：令和4年3月8日

3 結果

議案第15号及び議案第19号は賛成多数により、議案第16号から議案第18号、議案第20号、及び議案第21号は全員賛成により、原案どおり可決する。

○議長【高橋正昭君】 これより委員長の報告を求めます。8番、石崎君。

(8番・予算特別委員長 石崎幸寛君 登壇)

○8番・予算特別委員長【石崎幸寛君】 3月2日の本会議におきまして令和4年度予算審査のため予算特別委員会が設置され、議案第15号から議案第21号までの7議案が付託されました。それを受け、3月7日、8日及び14日の3日間、審査を行いましたので、その結果について報告いたします。

審査の結果、議案第15号及び議案第19号は賛成多数により、議案第16号から議案第18号、議案第20号及び議案第21号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告といたします。

令和4年3月15日、令和4年度予算特別委員長、石崎幸寛。

以上です。

○議長【高橋正昭君】 令和4年度予算特別委員長報告が終了しました。

お諮りいたします。令和4年度各会計当初予算7議案につきましては、全議員をもって構成されました予算特別委員会における審査終了しておりますので、質疑・討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 異議なしと認めます。したがって、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第15号「令和4年度上三川町一般会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立全員です。したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号「令和4年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立全員です。したがって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号「令和4年度上三川町介護保険事業特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立全員です。したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号「令和4年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立全員です。したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号「令和4年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立全員です。したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号「令和4年度上三川町水道事業会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立全員です。したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号「令和4年度上三川町下水道事業会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立全員です。したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長【高橋正昭君】 日程第2、委員会案第1号「ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。8番、石崎君。

(8番・議会運営委員長 石崎幸寛君 登壇)

○8番・議会運営委員長【石崎幸寛君】 ただいま上程になりました議会運営委員会提出の委員会案第1号「ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について」、ご説明いたします。

お手元の委員会提出議案の議案書2ページをお開きください。

本案は、ロシアに対し、ウクライナへの侵略、軍事行動を直ちに中止するよう求め、政府に対し、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の撤退を求めるよう要請するためのもので、上三川町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長【高橋正昭君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件につきましては、質疑・討論を省略し

直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 異議なしと認めます。したがって、委員会案第1号は、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。委員会案第1号「ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【高橋正昭君】 起立全員です。したがって、委員会案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長【高橋正昭君】 日程第3、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付されました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【高橋正昭君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【高橋正昭君】 以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので許します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和4年第2回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、3月2日から15日までの14日間にわたり開会いたしましたところ、年度末の極めてお忙しい中、ご審議を頂き、誠にありがとうございました。この間、報告案件や条例の改廃、補正予算、当初予算などを上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議を頂き、原案どおり可決・決定を頂き、ここに厚くお礼を申し上げます。可決を頂きました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払い、また予算の執行につきましては、委員長よりご報告がございました内容を真摯に受け止め、遺漏のないよう対処してまいる所存でございます。

令和3年度も今月末をもちまして終了となり、本日出席をしております2名の課長がその役目を終えて退職いたします。4月からは新しい執行体制となりますが、今後も議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご鞭撻のほどをお願い申し上げます。議会閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【高橋正昭君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る3月2日から本日まで14日間にわたり開催され、議員各位には、一般会計、特別会計、合わせて172億円余りの令和4年度予算をはじめ、条例改正などの多数の重要議案について、

終始慎重かつ熱心にご審議いただき、また議会運営にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、町長をはじめ執行部各位におかれましても、常に真摯な態度をもって審議にご協力いただき、そのご労苦に対しまして厚く御礼申し上げます。

今定例会を通じて議員各位から述べられた一般質問あるいは質疑などの意見、要望につきましては、今後の町政執行に際しまして、十分反映されますよう強く要望する次第であります。

終わりに、本年3月をもって退職される職員の皆様におかれましては、長い間、町政にご尽力を頂きましたことに対し感謝を申し上げます、私の挨拶といたします。

以上をもちまして、令和4年第2回上三川町議会定例会を閉会といたします。誠にお疲れさまでした。

午前10時17分 閉会